

こども家庭センターに ヤングケアラー相談窓口を開設します

市 民 福 祉 部
こ ども 家 庭 課

直通 055-934-4828

本年4月1日に保健センター及び青少年教育センターと同じ施設の1階に開設するこども家庭センターに、ヤングケアラー専用の相談窓口を設け、ヤングケアラーに対する相談支援体制の充実を図ります。

■概 要

ヤングケアラー（家事や家族の世話などを日常的に行うことで、学業や生活などに影響が出ている子ども）が気軽に相談できる専用の相談窓口を、新設する「こども家庭センター」に開設します。当事者だけでなく、家族や近所の方などからのご相談もお受けします。

ヤングケアラーとなる要因は、家族に高齢者や障がいのある人がいることや、子育て環境、生活困窮などそれぞれ異なることから、こども家庭センターが窓口となって、該当の所属等と一緒に、相談者の状況に沿った包括的な支援を行ってまいります。

■ヤングケアラー相談窓口

場 所：沼津市こども家庭センター

沼津市八幡町 97

開館日：平日 8時30分～17時15分

開始日：令和6年4月1日（月）



※ヤングケアラー相談ダイヤル 055-951-1218

■周 知

ヤングケアラーの対策は、未然防止、早期発見が大変重要です。そのためには、当事者や周りの人がヤングケアラーであることに早めに気付いてもらう必要があります。市民の皆さんにヤングケアラーへの理解を深めてもらうため、ホームページやSNS等での案内をはじめ、市内公立小中学生には、タブレット端末を使って一人一人に案内を行います。

■ 問合せ

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課

電話：055-934-4828 Email：kodomokatei@city.numazu.lg.jp

ヤングケアラー

相談窓口
をご利用ください

ヤングケアラー相談 ダイアル

055-951-1218

場 所：沼津市こども家庭センター（沼津市八幡町 97）

時 間：平日 8時30分～17時15分

自分はヤングケアラーかな？と思ったら電話してみてください。
悩んでいること、困っていること、どんなことでもいいので気軽にお話ください。

●ヤングケアラーとは？



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

この窓口の他にも、学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどにも相談することもできます。

※相談内容をあなたの許可なく、あなたが特定されるかたちで誰かに伝えることはありません。



沼津市こども家庭センター

出産や子育てに、こんな不安はありませんか？



初めての妊娠で心配。



近くに知り合いがいない。

相談相手がいない。

そんな時は
ココに
相談してね！



沼津市

こども

家庭センターを
ご利用ください

安心して出産・子育てが
できるまち、ぬまづ。

どんなサービスが
あるの？



詳しくは
裏面をご覧
ください

こども家庭センターって、なに？



「こども家庭センター」は妊産婦や子育て、子どもに関する相談を受け付ける窓口です。
家庭相談員や母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュが一体的に相談支援に対応します。
ひとりで悩まないで、「こども家庭センター」にお気軽にご相談ください。

家庭児童相談

子どもの成長、養育、家族関係など、子どもに関する様々な相談にのります。

子どもの
相談

ショート
ステイ

訪問型
家事支援

ヤング
ケアラー

場 所 沼津市八幡町97

開館日 平日 8:30~17:15

☎ 055-951-1212

●ヤングケアラー相談

☎ 055-951-1218

母子保健コーディネーター

妊娠・出産の不安や産後の育児に関する相談など、母子保健コーディネーターが安心して出産、育児ができるよう支援します。

産前産後の
相談

産後ケアの
利用支援



場 所 沼津市八幡町97

(マミーズほっとステーションぬまづ)

開館日 平日 8:30~17:15

☎ 055-951-3687

子育てコンシェルジュ

子どもの育ちに関することや保育施設の入所に関する相談を保育士として経験を積んだ子育てコンシェルジュが相談にのります。

子育てに関するよろず相談

保育施設の入所支援

場所① 沼津市御幸町16-1
(こども未来創造課内)

開館日 平日 10:00~17:00

☎ 055-934-4826

場所② 沼津市大手町1-1-3

(沼津っ子ふれあいセンターほっぽ内)

開館日 水・日曜日、祝日以外

10:00~17:00

☎ 055-952-8077

虐待かなと思ったら迷わず通告を！

虐待かなと思ったら、相談機関へ「通告」をお願いします。

相談機関 緊急の場合は最寄りの警察または110番へ

●児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間365日)

☎ 189 (いちばやく)

●児童虐待専用電話(24時間365日)

☎ 055-922-4199

●沼津市こども家庭センター(平日8:30~17:15)

☎ 055-951-1212

※「通告」をした方の情報は守秘義務により保護されます。

※匿名での「通告」も可能です。



ヤングケアラー相談

大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。お悩みをお気軽に相談ください。



●所属の学校

●静岡県相談窓口

(平日9~20時/土・日9~17時)

☎ 055-924-4152

●沼津市こども家庭センター

(平日8:30~17:15)

☎ 055-951-1218

相談機関



県LINE相談

沼津市こども家庭センター

〒410-0881 静岡県沼津市八幡町97

☎ 055-951-1212 Fax:055-951-5444

✉ E-mail : kodomokatei@city.numazu.lg.jp

沼津市こども家庭センター

検索

